

保管及び取り扱い上の注意 ●直射日光の当たらない涼しい所に保管すること。●小児の手のとどかない所に保管すること。●缶のつぶを防ぐため、水廻りや湿気の多い場所に置かないこと。●次の物には付着させないこと。(変色する場合がある) 食器、食器、玩具、床や家具などの塗装面、メガネ、時計、アクセサリー類、プラスチック類、化粧品、皮革製品、マニキュア等。●捨てる時は、火気のない屋外で噴射音が消えるまでガスを抜くこと。●使用期限は缶底面に記載。

ガス抜きキャップ付(ガス抜きの注意事項) ●中身を使い切ってから、火気のない戸外で行うこと。●本品のキャップ以外は使用しないこと。●中身が残っている場合、液の飛散により周囲が汚れることがあるので、差し支えない所で行うこと。●人にかからないように注意すること。(ガス抜きの方法) ①図のようにボタンをつまむ。②まんべんなくボタンを押し、時計回りに90度まわす。③噴射音が完全に消えるまで行うこと。●廃棄の際は市町村等で定められた方法に従うこと。●排出を止める場合は、ボタンを元の位置に戻すこと。●大量使い残した中身の排出は、お客様相談窓口にお問い合わせください。



外装フィルム、安全カバー、キャップ、ボタン

内容量 200mL 第一石油類 80mL 火気厳禁 TS12  
製造 muhi 株式会社 池田模範堂  
販売元 富山県中新川郡上市町神田16番地  
(お客様相談窓口 ☎ 076-472-0911(平日9:00~17:00))

## 火気と高温に注意

高圧ガスを使用した可燃性の製品であり、危険なため、下記の注意を守ること。

- ①炎や火気の近くで使用しないこと。②火気を使用している室内で大量に使用しないこと。③高温になると破裂の危険があるため、直射日光の当たる所やストーブ、コンロ等の近くなど温度が40度以上となる所に置かないこと。④火の中に入れないこと。⑤使い切って捨てること。

高圧ガス：LPガス

**muhi**

# 医薬品

虫よけ成分12%配合 さらっとパウダーin

# muhi の 虫よけ

ムシペールPS

蚊 ヤブカ

しっかりとガードで効き目長持ち

吸血害虫 アブ・ノミなど

マダニ ツツガムシ

200mL

第2類医薬品

販売名：ムヒの虫よけムシペールPS [第2類医薬品]

功能 蚊、ブヨ(ヨリ)、サシバエ、アブ、ナンキンムシ、ノミ、イエタニ、マダニ、ツツガムシの忌避

有効成分(原液 100mL 中) ティート 12.0g

添加物 1.3-ブチレングリコール、二酸化ケイ素、ポリソルベート 80、エタノール、香料、噴霧剤-LPG

使用方法 ●初めて使用時は、キャップ上部の安全カバーを取り除くこと。●使用前に缶を5~10回程度振って、腕、足などには約15cmの距離から噴霧すること。●冷感で痛くなることがあるので、同じ箇所に連続して3秒以上噴霧しないこと。用法・用量 ●蚊、ブヨ(ヨリ)、サシバエ、アブ、ナンキンムシ、ノミ、イエタニ、マダニの忌避。本剤の適量を用いて腕、足など皮膚の露出部分に噴霧する。顔面、首筋などの場合には適量を一度手のひらに噴霧してから塗布する。●ツツガムシの忌避：適量を4~6時間毎に、皮膚の露出部分及びはきものやズボンのそそなどに噴霧する。顔面、首筋などの場合には適量を一度手のひらに噴霧してから塗布する。用法

用法に関する注意 ●本剤は吸血害虫に対する忌避剤であって、疾病の治療薬ではない。●漫然とした使用を避け、蚊、ブヨ(ヨリ)等が多い戸外での使用等、必要な場合にのみ使用すること。●小兒(12才未満)に使用する場合には、保護者等の指導監督のもとで、以下の回数を目安に使用すること。なお、顔には使用しないこと。6ヶ月未満の乳児には使用しないこと。6ヶ月以上2才未満は、1日1回。2才以上12才未満は、1日1~3回。●目に入ったり、飲んだり、なめたり、吸い込んだりすることがないようにして、塗布した手で目をこすらないこと。万一目に入った場合には、すぐに大量の水又はぬるま湯でよく洗い流すこと。また、具合が悪くなる等の症状が現れた場合には、直ちに、本剤にエタノールなどティートが含まれていることを医師に告げて診療を受けること。●本剤は外用にのみ使用すること。●ツツガムシに対する忌避効果は認められているが、薬剤だけに頼らず、シャツ・ズボン・長靴などを使用し、肌を露出しないようにすること。●シャツ・ズボンなどの衣服に噴霧する場合、繊維の種類によっては本剤により変質する場合がある。合成繊維は変質しやすいので注意すること。●ストッキングなどの上に直接噴霧しないこと。

使用上の注意 してはいけないこと（守らないと副作用が起こりやすくなる）次の部位には使用しないこと 創傷部、目の周囲、粘膜等（相談すること） 1.次の人は使用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること (1) 医師の治療を受けている人。(2) 薬などによりアレルギー症状（発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等）を起こしたことがある人。(3) 湿疹やただれのある人。2.後発、次の症候があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに使用を中止し、この製品をもって医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること 皮ふ：発疹・発赤、かゆみ、はれ等

⑧登録商標

副作用救済制度 ☎ 0120-149-931